

「ありがとう」の気持ちを
いつまでも…

相続専用定期貯金 ふるさとありだ

相続により、ご貯金を受け取られた日から1年後の月末までに
100万円以上スーパー定期〔期間1年(単利型)・3年・5年(複利型)／自動継続(証書式)〕に
お預け入れいただくと、下記の上乗せ金利でお預かりいたします。

(ただし、個人の方に限ります)

店頭金利 **プラス** 年 **0.3%**

◎お預入金額／100万円以上で「相続で受け取られたご貯金」の範囲内

- ※お取扱いは個人の方のみとさせていただきます。
- ※金利の上乗せは初回満期日までとし、満期日以後は継続日における店頭金利を適用いたします。
- ※「お預入れされる方が相続人であること」「金融機関での相続手続完了時期」「相続により取得した金額」が確認できる書類が必要です。
- ※ATMでのお取扱い、および他の金利上乗せ商品との併用はできません。
- ※この貯金は満期日前解約はできません。やむを得ず満期日前解約する場合は当JA所定の中途解約利率を適用いたします。
- ※お利息に20.315% (国税15.315%・地方税5%) の分離課税がかかります。
- ※金利情勢により金利の見直しを行なう場合もございます。(金利は平成29年4月3日現在)

お取り扱い期間 平成29年 4月3日(月) → 平成30年 3月30日(金)

詳しくは窓口、または渉外担当者までおたずねください。



JAありだ

宮原支所 TEL.88-7002
吉備支所 TEL.52-2025
箕島支所 TEL.83-4711
湯浅支所 TEL.62-4571

広川支所 TEL.63-3400
金屋支所 TEL.32-3121
清水支所 TEL.25-1320